

# 新型コロナウイルス感染症関連 人権相談窓口移行等のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷や差別などの人権侵害に関する専門の相談窓口「新型コロナウイルス感染症関連人権相談窓口」（専用ダイヤル 095-894-3184）は、令和5年3月31日をもって終了いたします。

令和5年4月1日以降の新型コロナウイルス感染症にかかる誹謗中傷等の人権相談につきましては、下記の「長崎県人権教育啓発センター」（長崎県人権・同和対策課併設）の人権全般に関する相談窓口で受け付けますので、ご相談ください。

なお、「弁護士による法律相談・調査等支援」につきましては、令和5年3月31日をもって終了いたします。

**長崎県人権教育啓発センター（長崎市尾上町3-1 県庁内）**

電話番号／095-826-5115

相談受付／毎日（祝日、振替休日、年末年始を除く）

午前9時～午後5時

相談料／無料（通話料は自己負担）＊面談でも受け付けます。